設　　計　　書

市単独事業	課　長		課　長 補　佐		課　長 補　佐		係　長		審 査 者		設 計 者	

年　月　日	令和　　年　　月　　日			工事概要	八郷港 防波堤（北）補修　10箇所 　防波堤補修工　1式 高之口港（大川島海水浴場） 　防砂堤補修　L=7.0m 　　コンクリート工　1式 　　構造物取壊し工　1式
工事番号	第　　号				
港湾名 ~~路線名~~	**八郷港** **高之口港（大川島海水浴場）**				
施行位置	阿久根市　**脇本・西目**　地内				
工事名	**令和8年度　八郷港外1港　港湾施設補修工事**				
工　　期	100日間	施行方法	直営　・　**請負**		

支出科目	年　度	会　計	款	項	目	節

	区　　分	**金　　額**	**摘　　要**
	設　計　額	**円**	

其の他	八郷港の防波堤（北）及び高之口港（大川島海水浴場）の防砂提は、老朽化による破損箇所が確認され、港湾の利用に支障が生じていることから、補修工事を行うものである。

費　　用	金　　額	備　　考
事　業　費	円	
工　事　費	円	
本　工　事　費	円	工事価格　円　消費税相当額　円
附 帯 工 事 費		
補 償 工 事 費	円	工事価格　円　消費税相当額　円
用地費 及び 補償費		
換 地 諸 費 又 は 権 利 交 換 諸 費		
事　務　費		
事 務 雑 費		
工 事 雑 費		

工 事 設 計 書

設計書総括情報	
事　務　所　名	阿久根市
設　計　書　名	実施設計書
事　　業　　名	
積算総括情報	
諸 経 費 体 系	A　公共
適用単価区分	1　実施単価
単価適用地区	31　北薩③
単 価 適 用 日	0　令和　8年10月　1日

積算条件／諸経費情報	【 当　世　代 】	【 前　世　代 】
前払率（%）	００ % (前払金保証対象外)	
工種	１９　港湾構造物	
施工地域	１３　その他影響無し	
現場環境改善費	０７　計上無し	
消費税税率	０４　消費税税率：１０%	
契約保証	０３　無保証	

本　工　事　費　内　訳　表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
＊＊本工事費＊＊					X1000
八郷港 レベル１		式			Y4R000000
防波堤補修工 レベル２		式			Y4R010000
堤防補修 10箇所 取壊し、処分、型枠、生コン、小運搬含む	1	式			F0001　0
再生砕石（ＲＣ－４０）	1	ｍ３			T9106　0
埋戻し 現場制約あり 土砂，締固め無し	1	m3			SQZ016　0 施工内訳0-0001号表
高之口港（大川島海水浴場） レベル１		式			Y4R000000
コンクリート工 レベル２		式			Y4R010000
小型構造物人力打設 18- 8-40(高炉)，小型車割増無し 一般養生，現場内小運搬無し	3	m3			SQ102　0 施工内訳0-0002号表

本　工　事　費　内　訳　表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	2	㎡			SQZ104　0 施工内訳0-0003号表
基礎砕石 RC-40, ｔ＝7.5㎝超12.5㎝以下	21	㎡			SQ033　0 施工内訳0-0004号表
伸縮目地工 瀝青質系	0.9	㎡			S8480　0 施工内訳0-0005号表
構造物取壊し工 レベル２		式			Y4R010000
ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版切断 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版厚15㎝以下	6	m			SQZ185　0 施工内訳0-0006号表
構造物とりこわし工 無筋構造物　機械施工 対策　不要	3	ｍ３			S7031　0 施工内訳0-0007号表
殻運搬ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 運搬距離8.0㎞超10.9㎞以下、DID無し 機械積込	3	m3			SQZ101　0 施工内訳0-0008号表
＊処分費（直工内）＊					#0042
産業廃棄物受入料 コンクリート塊（無筋） 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む C=2300	3	ｍ3			S9910　0　＊ 施工内訳0-0009号表

本　工　事　費　内　訳　表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
＊＊直接工事費＊＊					
共通仮設費（率分）		式			
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費		式			
＊＊現場管理費計＊＊					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費		式			
契約保証費		式			

本　工　事　費　内　訳　表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
＊＊一般管理費等計＊＊					
＊＊工事価格＊＊					
消費税相当額		式			
＊＊請負工事費＊＊					
工事価格計					
消費税相当額計		式			
請負工事費計					

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0001号表

埋戻し　　SQZ016　　土砂，締固め無し　　1　　m3　　当り

現場制約あり

機械構成比：　　労務構成比：　　材料構成比：　　市場単価構成比：　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
普通作業員			普通作業員		R0200
積算単価			積算単価		EP001
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊					
A=6 現場制約あり C=2 無し			B=1 土砂 E=1 Ⅱ-1-③-14		

施 工 内 訳 表

小型構造物人力打設　　SQ102　　施工内訳0-0002号表

18- 8-40(高炉)，小型車割増無し　　一般養生，現場内小運搬無し　　1　　m3　　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
普通作業員	0.322	人			R0200　1
土木一般世話役	0.109	人			R2500　1
特殊作業員	0.100	人			R0100　1
生コンクリート １８－８－４０（普通）	1.060	ｍ３			T0922　1
高炉Ｂセメント補正	1.060	ｍ３			T0900　1
＊＊　代表機労材規格　＊＊	-100	%			#01 この行までは参考表示であり積算には不使用
≪施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ積算単価≫	1.00	m3			E0001
＊＊＊　単位当り計　＊＊＊	1	m3			
A=2　小型構造物 C=13　人力打設(-1≦H≦1) E=2　高炉			B=5　水平打設距離2m超4m以下 D=3　18- 8-40 G=1　小型車割増無し		
H=2　一般養生 L=1　全ての費用			J=2　現場内小運搬無し M=1　Ⅱ-4-①-4		

施 工 内 訳 表

一般型枠　　SQZ104　　施工内訳0-0003号表

均しｺﾝｸﾘｰﾄ　　1　　㎡　　当り

機械構成比：　　労務構成比：　　材料構成比：　　市場単価構成比：　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
型わく工			型わく工		R3300
普通作業員			普通作業員		R0200
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001

施 工 内 訳 表

一般型枠　　SQZ104　　施工内訳0-0003号表

均しｺﾝｸﾘｰﾄ　　1　　㎡　　当り

機械構成比：　　労務構成比：　　材料構成比：　　市場単価構成比：　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊					
A=1 一般型枠 C=1 Ⅱ-4-②-2			B=5 均しｺﾝｸﾘｰﾄ		

施 工 内 訳 表

基礎砕石　　SQ033　　施工内訳0-0004号表

RC-40, ｔ＝7.5㎝超12.5㎝以下　　1　㎡　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
バックホウ賃料 ﾊﾞｹｯﾄ容量０．８m3	0.008	日			T0456　1
普通作業員	0.019	人			R0200　1
特殊作業員	0.007	人			R0100　1
運転手（特殊）	0.006	人			R1400　1
土木一般世話役	0.004	人			R2500　1
再生砕石（ＲＣ－４０）	0.120	ｍ３			T9106　1
軽油	0.451	L			T0002　1
＊＊　代表機労材規格　＊＊	-100	%			#01 この行までは参考表示であり積算には不使用
≪施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ積算単価≫	1.00	㎡			
＊＊＊　単位当り計　＊＊＊	1	㎡			
A=2　ｔ＝7.5㎝超12.5㎝以下 D=1　全ての費用			B=2　RC-40 E=1　Ⅱ-2-②-2		

伸縮目地工
瀝青質系

S8480

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0005号表

100 ㎡ 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
伸縮目地工 瀝青系	100.00	㎡			T9645 市場単価
＊＊＊ 合 計 ＊＊＊	100	㎡			
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊	1	㎡			
A=1 瀝青質系			B=1 3-6-24		

施 工 内 訳 表

ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版切断　　SQZ185　　施工内訳0-0006号表

ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版厚15㎝以下　　1　m　当り

機械構成比：　労務構成比：　材料構成比：　市場単価構成比：　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ[ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低)・湿式・ｴﾝｼﾞﾝ駆動] 通称(切削深)２０ｃｍ級 ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径５６ｃｍ			ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ［ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低騒音型)・湿式］ 通称(切削深)２０㎝級 ブレードφ５６㎝		M4737P
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員			特殊作業員		R0100
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500
普通作業員			普通作業員		R0200

施 工 内 訳 表

ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版切断　　SQZ185　　施工内訳0-0006号表

ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版厚15㎝以下　　1　m　当り

機械構成比：　労務構成比：　材料構成比：　市場単価構成比：　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッターブレード ４５㎝			コンクリートカッタ（ブレード） 径１８インチ		T0094
ガソリン			ガソリン レギュラー　スタンド		T0001
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001

施 工 内 訳 表

ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版切断　　SQZ185　　施工内訳0-0006号表

ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版厚15㎝以下　　1　m　当り

機械構成比：　労務構成比：　材料構成比：　市場単価構成比：　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊					
A=2 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 E=1 全ての費用			C=1 15㎝以下 F=1 Ⅳ-3-③-1		

施 工 内 訳 表

構造物とりこわし工　S7031　施工内訳0-0007号表
無筋構造物　機械施工　対策　不要　100　m３　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
構造物とりこわし工　無筋構造物［手間］ 機械施工 時間的制約　無し　昼間単価	100.00	m３			TC191
諸雑費	1	式			#20
＊＊＊　合　計　＊＊＊	100	m３			
＊＊＊　単位当り計　＊＊＊	1	m３			
A=1　無筋構造物 C=1　不要 E=1　無し			B=1　機械施工 D=1　昼間単価 F=1　VI-1-④-1		

施 工 内 訳 表

殻運搬ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし　SQZ101　施工内訳0-0008号表
運搬距離8.0㎞超10.9㎞以下、DID無し　機械積込　1　m3　当り
機械構成比：　労務構成比：　材料構成比：　市場単価構成比：　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］ 通称１０ｔ積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む			ダンプトラック 通称１０ｔ積級 オンロード・ディーゼル タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む		M1011P
運転手（一般）			運転手（一般）		R1500
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001
＊＊＊　単位当り計　＊＊＊					

施 工 内 訳 表

殻運搬ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし　SQZ101　施工内訳0-0008号表
運搬距離8.0㎞超10.9㎞以下、DID無し　機械積込　1　m3　当り
機械構成比：　労務構成比：　材料構成比：　市場単価構成比：　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
A=1 ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし C=1 無し E=1 全ての費用			B=1 機械積込 D=44 8.0㎞超10.9㎞以下 F=1 Ⅱ-2-25-1		

施 工 内 訳 表

産業廃棄物受入料　S9910　施工内訳0-0009号表
コンクリート塊（無筋）　産業廃棄物税上乗せ相当額を含む　C=2300　1　m3　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
産業廃棄物受入料	1.00	m3			
＊＊＊　単位当り計　＊＊＊	1	m3			
A=3　コンクリート塊（無筋） C=　受入料金（円／単位）			B=1　m3当り		

入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量／単位	単価／金額	条件値／条件名称
X1000	＊＊本工事費＊＊			
Y4R000000	八郷港 レベル１	 式		
Y4R010000	防波堤補修工 レベル２	 式		
F0001	堤防補修 10箇所	1 式		
T9106	再生砕石（ＲＣ－４０）	1 ｍ３		
SQZ016	埋戻し 現場制約あり	1 m3		A=6,B=1,C=2,E=1 A=現場制約あり,B=土砂,C=無し,E=Ⅱ-1-③-14
Y4R000000	高之口港（大川島海水浴場） レベル１	 式		
Y4R010000	コンクリート工 レベル２	 式		
SQ102	小型構造物人力打設 18- 8-40(高炉)，小型車割増無し	3 m3		A=2,B=5,C=13,D=3,E=2,G=1,H=2,J=2,L=1,M=1 A=小型構造物,B=水平打設距離2m超4m以下,C=人力打設(-1≦H≦1),
				D=18- 8-40,E=高炉,G=小型車割増無し,H=一般養生,J=現場内小運搬無し,L=全ての費用,M=Ⅱ-4-①-4
SQZ104	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	2 ㎡		A=1,B=5,C=1 A=一般型枠,B=均しｺﾝｸﾘｰﾄ,C=Ⅱ-4-②-2
SQ033	基礎砕石 RC-40，ｔ＝7.5cm超12.5cm以下	21 ㎡		A=2,B=2,D=1,E=1 A=ｔ＝7.5cm超12.5cm以下,B=RC-40,D=全ての費用,E=Ⅱ-2-②-2
S8480	伸縮目地工 瀝青質系	0.9 ㎡		A=1,B=1 A=瀝青質系,B=3-6-24
Y4R010000	構造物取壊し工 レベル２	 式		
SQZ185	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版切断 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版厚15cm以下	6 m		A=2,C=1,E=1,F=1 A=ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版,C=15cm以下,E=全ての費用,F=IV-3-③-1
S7031	構造物とりこわし工 無筋構造物　機械施工	3 ｍ３		A=1,B=1,C=1,D=1,E=1,F=1 A=無筋構造物,B=機械施工,C=不要,D=昼間単価,E=無し,F=VI-1-④-1
SQZ101	殻運搬ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 運搬距離8.0km超10.9km以下、DID無し	3 m3		A=1,B=1,C=1,D=44,E=1,F=1 A=ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし,B=機械積込,C=無し,D=8.0km超1
				0.9km以下,E=全ての費用,F=Ⅱ-2-25-1

入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量／単位	単価／金額	条件値／条件名称
#0042	＊処分費（直工内）＊			
S9910	産業廃棄物受入料 コンクリート塊（無筋）	3 m3		A=3,B=1,C= A=コンクリート塊（無筋）,B=m3当り,C=受入料金（円／単位）
G0000	＊＊直接工事費＊＊			
Z0050	共通仮設費（率分）	式		
G1000	＊＊共通仮設費計＊＊			
G2000	＊＊純工事費＊＊			
Z0020	現場管理費	式		
G2900	＊＊現場管理費計＊＊			
G4000	＊＊工事原価＊＊			
Z0030	一般管理費	式		
Z0031	契約保証費	式		
G4100	＊＊一般管理費等計＊＊			
G4800	＊＊工事価格＊＊			
Z0038	消費税相当額	式		
G5000	＊＊請負工事費＊＊			
G6000	工事価格計			
Z0039	消費税相当額計	式		
G4900	請負工事費計			

登 録 単 価 一 覧 表

コード	名称・規格１・規格２	単　位	単　　価 (0．4．8)	単　　価 (1．5．9)	単　　価 (2．6)	単　　価 (3．7)	特殊集計	集計区分
F0001	堤防補修 10箇所 取壊し、処分、型枠、生コン、小運搬含む	式	358,000					

機労材集計表

項番	単価コード	集計区分	単価値	数量累計	単位	単価名称	集計区分名称
1	M1011P	191		0.1200	供用日	ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］	運搬・荷役機械等
2	M4737P	193		0.0600	供用日	ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ[ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低)･湿式･ｴﾝｼﾞﾝ駆動]	路盤用・舗装用機械等
3	R0100	202		0.5070	人	特殊作業員	労務単価
4	R0200	202		1.6850	人	普通作業員	労務単価
5	R1400	202		0.1260	人	運転手（特殊）	労務単価
6	R1500	202		0.0900	人	運転手（一般）	労務単価
7	R2500	202		0.4310	人	土木一般世話役	労務単価
8	R3300	202		0.2000	人	型わく工	労務単価
9	T0001	221		1.2000	Ｌ	ガソリン	3-1 燃料類
10	T0002	221		15.0810	Ｌ	軽油	3-1 燃料類
11	T0094	262		0.0600	枚	コンクリートカッターブレード	9-4 ビット・ロッド
12	T0456	382		0.1680	日	バックホウ賃料	建設機械賃料
13	T0900	214		3.1800	ｍ３	高炉Ｂセメント補正	1-2 生コン補正
14	T0922	215		3.1800	ｍ３	生コンクリート	1-3 生コンクリート
15	T9106	230		3.5200	ｍ３	再生砕石（ＲＣ－４０）	5-4 再生砕石
16	T9645	357		0.9000	㎡	伸縮目地工	市場単価 (11)伸縮目地工
17	TC191	405		3.0000	ｍ３	構造物とりこわし工　無筋構造物［手間］	土木工事標準単価 (6)構造物とりこわし工

数 量 計 算 表

工種	項目 種別	項目 細別	計算式 （上段：当初，下段：変更）	数量 上段：当初 下段：変更	設計数量 （上段：当初） （下段：変更）	単位	備考
施工港湾	港湾施設補修工事	八郷港　防波堤（北）補修	10.0	10.0	10.0	箇所	
		計			10.0	箇所	
【本工事】							
防波堤補修工	防波堤補修工	堤防補修　10箇所 取壊し、処分、型枠、生コン、小運搬含む	1.0	1.0	1	式	
		再生砕石 RC-40	1.0	1.0	1	ｍ3	
		埋戻し 現場制約あり　土砂、締固め無し	1.0	1.0	1	ｍ3	

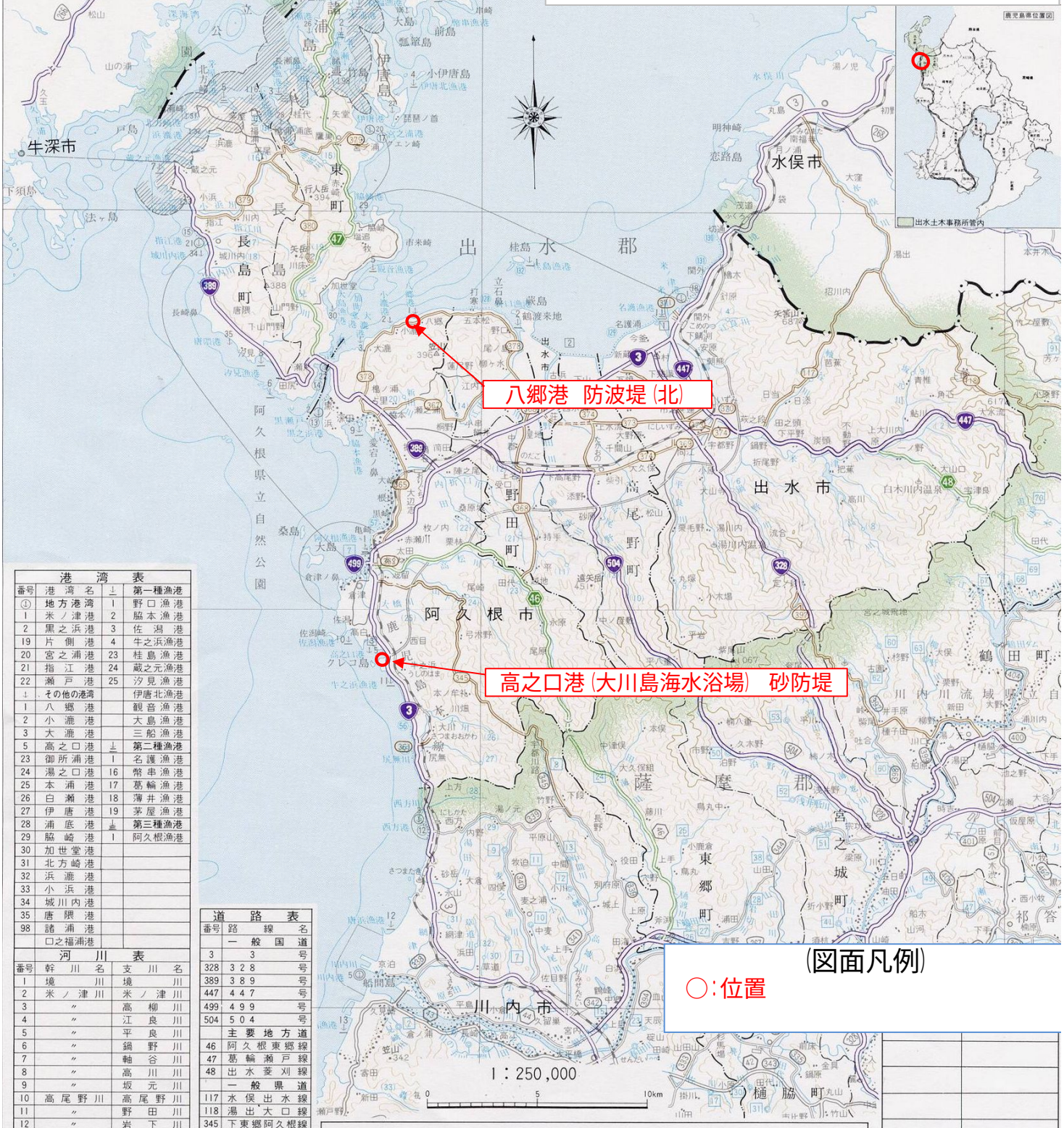
数 量 計 算 表

工種	項目		計 算 式 （上段：当初，下段：変更）	数量 上段：当初 下段：変更	設計数量 （上段：当初） （下段：変更）	単位	備 考
	種 別	細 別					
施工港湾	港湾施設補修工事	高之口港（大川島海水浴場）防砂堤補修	7.0	7.0	7.0	m	
		計			7.0	m	
【本工事】							
防砂堤補修工	コンクリート工	小型構造物　人力打設 18-8-40(高炉)、一般養生	3.1	3.1	3	m3	
		一般型枠 均しコンクリート	2.1	2.1	2	m2	
		基礎砕石 RC-40、t=10cm	21.0	21.0	21	m2	
		伸縮目地工 瀝青質系、２箇所	0.9	0.9	0.9	m2	
	構造物取壊し工	コンクリート切断	6.0	6.0	6	m	
		構造物とりこわし工 無筋構造物	3.1	3.1	3	m3	
		殻運搬（無筋） L=9.7km	3.1	3.1	3	m3	
		産業廃棄物受入料 無筋構造物	3.1	3.1	3	m3	

令和8年度　市単独事業　八郷港外1港
港湾施設補修工事

北薩地域振興局

出水管内図



（図面凡例）

○：位置

港湾表

番号	港湾名	番号	第一種漁港
①	地方港湾	1	野口漁港
1	米ノ津港	2	脇本漁港
2	黒之浜港	3	佐潟港
19	片側港	4	牛之浜漁港
20	宮之浦港	23	桂島漁港
21	指江港	24	蔵之元漁港
22	瀬戸港	25	汐見漁港
↓	その他の港湾		伊唐北漁港
1	八郷港		観音漁港
2	小瀧港		大島漁港
3	大瀧港		三船漁港
5	高之口港	1	第二種漁港
23	御所浦港	1	名護漁港
24	湯之口港	16	幣串漁港
25	本浦港	17	葛輪漁港
26	白瀬港	18	薄井漁港
27	伊唐港	19	茅屋漁港
28	浦底港	1	第三種漁港
29	脇崎港	1	阿久根漁港
30	加世堂港		
31	北方崎港		
32	浜瀧港		
33	小浜港		
34	城川内港		
35	唐隈港		
98	諸浦港		
	口之福浦港		

河川表

番号	幹川名	支川名
1	境川	境川
2	米ノ津川	米ノ津川
3	〃	高柳川
4	〃	江良川
5	〃	平良川
6	〃	鍋野川
7	〃	軸谷川
8	〃	高川川
9	〃	坂元川
10	高尾野川	高尾野川
11	〃	野田川
12	〃	岩下川
13	〃	御手洗川
14	江内川	江内川
15	浦底川	浦底川
16	小浜川	小浜川
17	指江川	指江川
18	城川内川	城川内川
19	汐見川	汐見川
20	新田川	新田川
21	折口川	折口川
22	〃	内田川
23	高松川	高松川
24	〃	山下川
25	大橋川	大橋川
26	大川	大川
27	尻無川	尻無川

道路表

番号	路線名
	一般国道
3	3号
328	328号
389	389号
447	447号
499	499号
504	504号
	主要地方道
46	阿久根東郷線
47	葛輪瀬戸線
48	出水菱刈線
	一般県道
117	水俣出水線
118	湯出大口線
345	下東郷阿久根線
361	薩摩大川停車場線
362	阿久根停車場線
365	脇本赤瀬川線
367	脇本荘線
368	荒崎田代線
369	西出水停車場線
370	出水停車場線
371	米ノ津港線
372	沖田新蔵線
373	荘上鯖淵線
374	出水高尾野線
378	荒崎黒之浜港線
379	長島宮之浦港線
380	平尾川床線
397	鶴田定ノ段線

一般国道　主要地方道　一般県道　自動車通交不能個所　有料道路　その他の道路　一級河川　二級河川　ダム・発電所　港湾（No①地方、No↓その他）　漁港（No一種、No二種、No三種）　海岸保全（建設省所管、運輸省所管（港）、農林省所管、農林省所管（干拓））　県界　市郡界　町村界　市役所　町役場　土木事務所　JR線　公園（国立、国定、県立自然公園）　三角点・標高点　等高線

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図を、複製したものである。（承認番号　平11九複、第365号）

鹿児島市東千石町4番21号　鹿児島地図センター（徳田屋書店）　電話 099（222）3264番代表

特　記　仕　様　書

第１章　総　則

(総則)

第1条　この特記仕様書は、次の工事に適用する。

工 事 名：令和８年度　八郷港外１港　港湾施設補修工事

工事場所：八郷港・高之口港（大川島海水浴場）

阿久根市脇本・西目地内

第2条　この工事は、契約図書及び図面によるほか、この特記仕様書ならびに下記仕様書等その他諸法を遵守し施工しなければならない。

なお、本特記仕様書及び共通仕様書、要綱、指針、示方書（最新版）に記載されていない事項で疑義が生じた場合は、別紙「工事打合簿」により監督職員（以下「甲」という。）と協議し、かつその指示に従うこと。

(1)　土木工事共通仕様書（鹿児島県土木部制定）
(2)　土木工事施工管理基準（鹿児島県土木部制定）
(3)　土木請負工事必携（鹿児島県土木部制定）
(4)　港湾工事共通仕様書（国土交通省）
(5)　建設副産物適正処理推進要綱＜改定＞（国土交通省）
(6)　土木工事安全施工技術指針（国土交通省大臣官房技術調査課）
(7)　その他関係要綱、指針、示方書等

第3条　この工事の契約数量は、別添「本工事内訳書」のとおりとする。

なお、この数量に変更を生じた場合は、甲乙協議のうえ契約変更の対象とする。

ただし、出来形等に係る設計値は図面及び構造物調書のとおりとする。

(電子納品)

第4条　本工事は、電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「阿久根市電子納品ガイドライン（案）（令和４年１月）：（以下「ガイドライン」という。）」に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

【阿久根市ウェブサイト】

ホーム ＞ 市政情報 ＞ 施策・計画 ＞ 土木・建築・交通 ＞ 電子納品

２　ガイドラインに基づき作成した電子成果品は、電子媒体で正本・副本各１部の計２部提出する。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定する。

(技術者)

第5条　請負者は、測量・調査・施工管理・検査のために専属して経験のある技術者を常置し、監督職員の指示に応じなければならない。

(監理技術者等の専任を要しない期間)

第6条　請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、打合せ記録簿により明確と

なっていることを条件に、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定めること。

2　工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日（「工事目的物引受書」等における日付）とする。

(配置技術者等の途中交代)

第7条　配置技術者の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、傷病、退職等、真にやむを得ない場合の他、下記に該当する場合である。

(1)　請負者の責によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合

2　前１項の場合にあっても、請負者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。

（現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合）

第8条　現場代理人は現場に常駐し、その運営、取締りを行うこととされているが、以下のいずれかの要件を満たす場合に、工事請負契約書第 10 条第３項の「工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない」ものとして取り扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や現場保全の義務（現場の巡回等）があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。

(1)　契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間

(2)　工事請負契約書第 20 条により工事が一時中止されている期間

(3)　橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。また、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営、取締りを行うことができるものとする。

(4)　前３号に掲げる期間のほか、請負者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間

2　発注者への報告

前１項の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐は不要とし、他の工事と兼務することを可能とするが、「工事打合簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確にしておくこと。

第9条　現場代理人の兼任

1　現場代理人の兼任を認める工事

現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の⑴から⑸のすべてを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

また、主たる工種が区画線工事の場合、次の⑴、⑵及び⑹の全てを満たし、工事現場

における運営、取り締まり及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合は工事現場の兼任を認めるものとする。

なお、専任の主任（監理）技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については、⑵、⑷、⑸の要件を満たすものとし、兼任できる工事は２件までとする。

⑴　兼任できる工事は３件までとし、それぞれの工事の請負金額が 4,500 万円未満であること。ただし、設計変更により、工事の請負金額が 4,500 万円以上となり、各々の工事における主任（監理）技術者と現場代理人が異なる場合においては、受発注者協議の上、兼任することが出来る。

⑵　発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること。

⑶　兼任する工事の相互の移動は、概ね１時間以内であること。

⑷　発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。

⑸　兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、１日１回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。

⑹　兼任する現場代理人は、必ず担当する工事現場のいずれに常駐するとともに、それぞれの現場稼働日は重複しないこと。

２　手続き

現場代理人の兼任を行う場合には、「兼任（変更）申請書」（別紙１）を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、「現場代理人等選任（変更）通知書」により、発注者に通知すること。

なお、各々の工事において、発注者に現場代理人の兼任の承認を得ること。

３　受注者に対する措置請求

安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第 12 条に基づき、受注者に対して、必要な措置をとるべきことを請求するものとする。

(施工体制台帳の作成等について)

第10条　本工事の請負者は、建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。

（施工体系図の作成等について）

第11条　本工事の請負者は、工事を施工するために、建設工事の一部または以下のアからエの業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事の期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請工事または業務の着手前までに）提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。

ア　伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務

イ　土砂やコンクリート殻等の運搬のみを行う業務

ウ　工事現場の警備（交通誘導を含む）を行う業務

エ　その他監督職員が記載を指示した業務等

第２章　工事の施工

(国土調査の基準点等測量標識等の保全)

第12条 施工区域内に国土調査の基準点等測量標識等がある場合は、その取り扱いについて監督職員に指示を仰ぐとともに、施工前に設置者と協議すること。

第13条 コンクリート工

コンクリートは下記のとおりとする。

種別	基準強度	スランプ	最大粒径	使用箇所
高炉ｾﾒﾝﾄ Ｂ種	18N/mm2	8±2.5cm	40mm	防波堤補修工 防砂堤補修工

第14条 本工事の施工にあたっての施工条件を下記に明示するので、請負者は、施工計画書の作成及び工事施工時において、十分留意するものとする。

なお、明示した施工条件に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。また、工事実施期間中に発生した施工条件についても、甲・乙協議し契約変更の対象とする。

１　工事着手前に地元区長及び地域住民や漁業関係者に対して周知を図ること。

（管内（県内）建設業者の優先使用）

第15条 請負業者は、工事の一部を下請けに付する場合は、北薩地域振興局管内に主たる営業所を有する者を使用するよう努めることとする。

（県産資材の優先使用について）

第16条 工事に使用する資材については、県内で産出、生産または製造されたもの（以下「県産資材」という。）の優先使用に努めることとし、さらに、県産資材以外の資材等についても、県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。

２　再生切込砕石については、原則として、かごしま認定リサイクル製品認定制度の認定を受けた製品を使用すること。

資　材　名	規　格	備　考
再生切込砕石 （かごしま認定リサイクル製品）	RC-40	砕石整地 基礎砕石

第17条 再生資源利用計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場合に掲げなければならない。

第18条 工事等の施工にあたって要する物品等の調達について

１　資材、機械の購入や借入れ等をする場合は、可能な限り阿久根市内業者を優先して活用すること。

２　建設現場内における飲食のほか、現場事務所内で必要とされる事務用品等の購入は可能な限り阿久根市内業者から購入すること。

第19条 本工事は建設リサイクル法に規定されている特定建設資材及び特定建設資材廃棄物が含まれているので、適正な措置を講ずること。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「６解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

①分別解体等の方法　　（参考）

工程毎の作業内容・解体方法	工　　程	作業内容	分別解体等の方法（＊）
	①仮設	仮設工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

＊「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

②再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離
コンクリート（無筋）	㈱ツカサ	阿久根市鶴川内	L=9.7㎞

＊上記②については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

（建設副産物の処理）

第20条 建設工事の施工により発生する指定副産物（コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、建設発生木材、汚泥等、（建設発生土は除く））のうち、コンクリート殻（無筋）については 30 ㎝以下に小割りして盛土区間で使用すること。その他については再資源化施設へ搬出すること。また、運搬に先立っては受け入れ条件等を確認し、発注者に報告するものとする。

なお、積算に際しては、下記の条件により積算している。

(1)　受入場所：鹿児島県阿久根市鶴川内尾城　　㈱ツカサ処理場

(2)　受入れ時間帯：９時 00 分～17 時 00 分

２　再生資材の利用

請負者は下記の資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

資　材　名	規　　格	備　　考
再生砕石	RC－40	砕石整地 基礎砕石

なお、使用に際し、「プラント再生舗装技術指針」等を遵守すること。

3　工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難い場合は、監督職員と協議の上、その指示によること。

第21条 再生資源利用促進計画

受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設発生汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

第22条 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の提出

本工事の施工により発生する産業廃棄物については、処分状況等の記録（Ｅ票の写し及び産業廃棄物管理票(マニュフェスト)総括表(別添様式１)）を工事完成図書に添付すること。

なお、工事完了時点で最終処分が完了せず、Ｅ票が処分業者より返送されていない場合は、Ａ票、Ｂ２票及びＤ票のうち直近に返送されたものの写しを添付すること。

ただし、この場合においても、最終処分が完了し、Ｅ票が処分業者より返送され次第、直ちに同票の写しを提出すること。

（産業廃棄物税）

第23条 本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

（過積載等の防止）

第24条 ダンプトラック等による過積載等の防止について以下のことを遵守すること。

(1)　工事用資機材等の積載超過のないようにすること。

(2)　過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

(3)　資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することがないようにすること。

(4)　さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることがないようにすること。

(5)　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下法という）の目的に鑑み、法第 12 条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。

(6)　下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

(7)　第１号から第６号のことにつき、下請契約における請負者を指導すること。

第３章　その他

（暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置）

第25条 阿久根市が発注する建設工事等（以下「市工事等」という。）において、暴力団関係者による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく市（発注者）及び警察に通報すること。市工事等において、暴力団関係者による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、市（発注者）と協議を行うこと。

第26条 本工事は、「週休２日」試行工事（受注者希望型）の対象である。

２　試行に当たっては、『「週休２日」試行工事実施要領』に基づき行うものとする。

３　実施要領は、阿久根市ホームページから取得できる。

（環境改善実施要領について）

第27条 本工事の実施にあたっては、「環境改善実施要領（工事現場編）」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。

（別紙報告書）

安全・訓練等の実施状況報告書

工事名		請負者名	
契約期間	令和　年　　月　　日　～　令和　年　　月　　日（　　日間）		
実施日	所要時間	参加者名会 社名 人数	実施内容等

（別紙１）

工　事　打　合　簿

発議者	○　発注者　　○　請負者	発議年月日	令和　　年　　月　　日
発議事項	□指示　□協議　□通知　□承諾　□提出　□報告　□届出　□その他（　　）		
工事名		請負者名	

（内　容）

添付図　　葉、そのた添付図書　受領書１式

処理・回答	発注者	上記について　□指示　□承諾　□協議　□通知　□受理　　します。 □変更契約の対象とするので、別途変更指示書にて通知します。 □緊急を要するものであるため、工事打合簿により指示します。 併せて、変更契約の対象となるので、別途変更指示書にて通知します。 □その他（　　） 監督職員　　令和　　年　　月　　日
	請負者	上記について　□了解　□協議　□提出　□報告　□届出　　します。 □その他（　　） 現場代理人　　令和　　年　　月　　日

課長	技術補佐	総括監督員	監督員

現場代理人	主任技術者

別紙１

令和　　年　　月　　日

契約担当者　　殿

請負者
商号又は名称
代表者の氏名

現場代理人の兼任（変更）申請書

下記工事について，現場代理人を兼任したいので（変更）申請します。
なお，両工事の施工に当たっては，関係法令等を遵守し，安全管理及び工程管理に留意します。

記

①兼任する工事（県土木部工事）	主任技術者		
	現場代理人		
	工事名		
	工事場所		
	工期		
	請負金額（税込み）		
	現場代理人不在の間の緊急連絡先	氏名	
		連絡先	
②兼任する他の工事	主任技術者		
	現場代理人		
	工事名		
	工事場所		
	工期		
	請負金額（税込み）		
	発注機関名		
	監督員氏名		
	発注機関の連絡先		
③兼任する他の工事	主任技術者		
	現場代理人		
	工事名		
	工事場所		
	工期		
	請負金額（税込み）		
	発注機関名 監督員氏名		
	発注機関の連絡先		
工事現場の相互の距離・移動時間	①-②	km	分
	①-③	km	分
	②-③	km	分

○添付書類：兼任する他の工事の当初契約書（写し）（※契約前の工事については後日提出）
○兼任する他の工事について，兼任の承認をうけていることがわかる書類の写しを後日提出すること

材料使用承認願

工　事　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　請負業者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工　期　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　現場代理人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

路線（河川名）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　総括監督員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工事箇所名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　監　督　員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

No.	材料名	規格	製造工場名 所　在　地	県産 資材	備考
指定主要資材					
その他資材					

様式1

産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表

平成　年　月　日

工　事　名　：
工 事 場 所　：
請 負 者 名　：
現場代理人氏名：

番号	交付年月日	交付番号	数量	単位	収集･運搬業者の名称	処分業者の名称	最終処分終了日	E票確認日	備考
合計									

※1　廃棄物の品目毎に作成すること。
　2　収集業者と運搬業者，中間処理業者と最終処分業者が異なる等の場合は，適宜項目を追加し作成すること。
　3　E票が処分業者より返送されていない場合は，直近に返送された管理票の確認日を備考欄に記載すること。

「認定証」サンプル

第４号様式（第６条関係）

認定番号　鹿リ認第[redacted]号

かごしま認定リサイクル製品認定証

製品名：ＲＣ−４０
（品目：土木建築関係製品）

製造者：株式会社[redacted]

所在地　[redacted]

法人代表者　代表取締役　[redacted]

上記の製品は，かごしま認定リサイクル製品認定制度実施要綱第６条により認定された製品であることを証する。

令和元年１０月７日

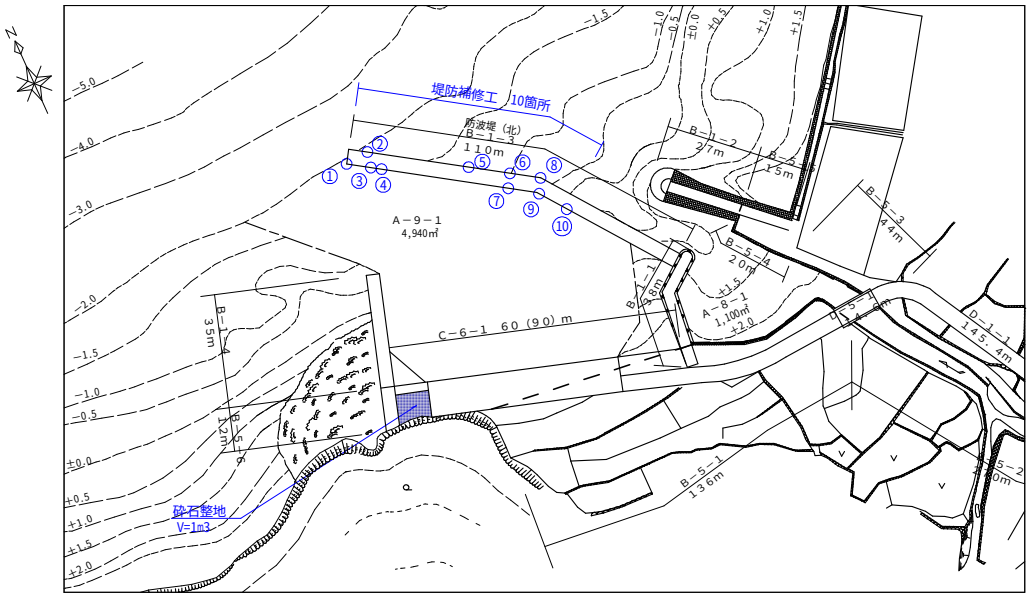
鹿児島県知事　　三反園　訓　鹿児島県知事印

認定の年月日	令和元年１０月７日
認定の有効期限	令和７年３月３１日
製造事業所及び所在地	[redacted]
製品の原材料となる産業廃棄物の種類	がれき類
配合の比率	コンクリート塊１００％
審査に用いた品質基準	鹿児島県土木工事共通仕様書（「第２編材料編　第２章土木工事材料　第３節骨材　２－２－３－３アスファルト舗装用骨材」及び「第３編土木工事共通編　第２章一般施工　第６節一般舗装工　３－２－６－３アスファルト舗装の材料」の再生砕石及び下層路盤材の適合条件）
主な用途	路盤材，基礎材，裏込材，埋戻材
その他	認定リサイクル製品の製造・加工の工程については，鹿児島県のホームページ及び一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会のホームページにおいて掲載

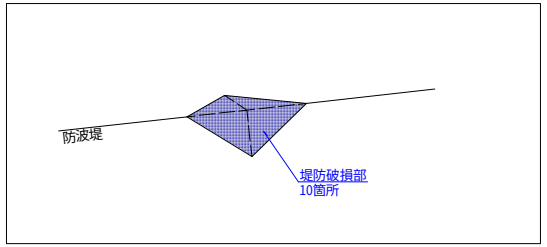
【認定制度担当部署】
鹿児島県環境林務部
廃棄物・リサイクル対策課
（リサイクル推進係）

令和８年度　市単独事業　八郷港外１港　港湾施設補修工事
八郷港

平面図　S=1:1,000



堤防補修工標準断面図



数量表

１式当り

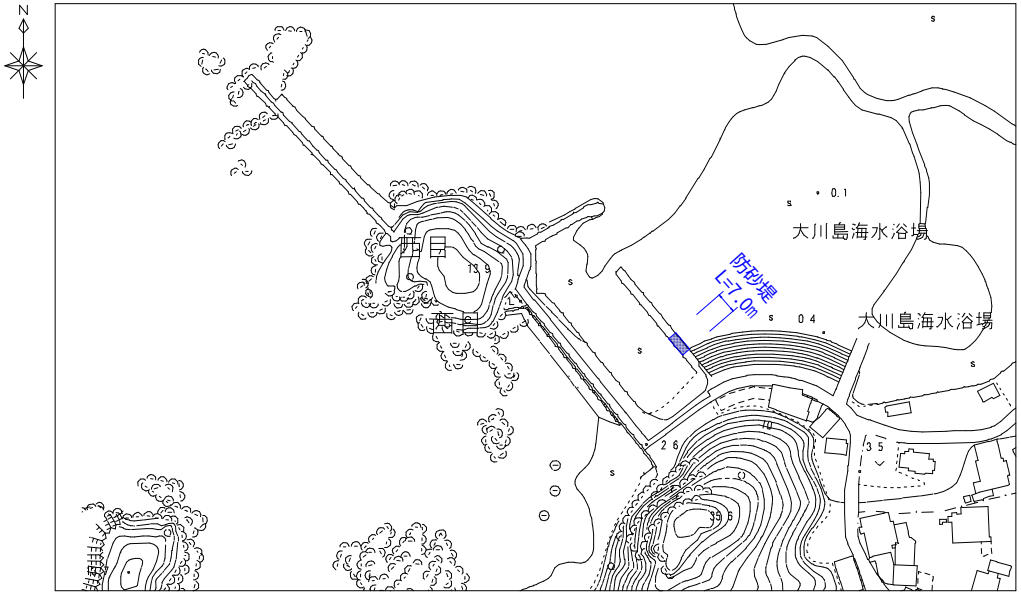
種　別	摘　要	計　算　式	数　量	単位
堤防補修工		取壊し、処分、型枠、生コン、小運搬含む　10箇所	1	式
砕石整地	RC-40		1.0	m3

実施設計図

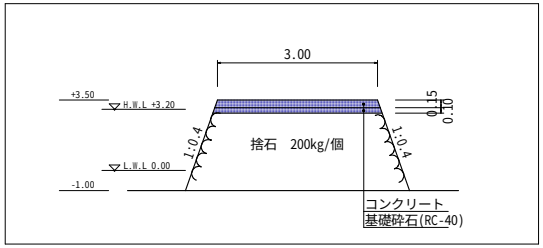
阿久根市	
工事名	令和８年度　市単独事業　八郷港外１港 港湾施設補修工事
~~河川~~ 港湾名	八郷港
工事箇所	阿久根市　脇本　地内
図面種類	平面図・標準断面図
縮尺	図　示
図面番号	全　2　葉　第　1　号

令和８年度　市単独事業　八郷港外１港　港湾施設補修工事
高之口港（大川島海水浴場）

平面図　S=1:1,000



防砂堤標準断面図　S=1:50



数量表

１式当り

種　別	摘　要	計　算　式	数　量	単位
ｺﾝｸﾘｰﾄ工	人力	7.0×3.0×0.15=3.15	3.1	m3
型　枠		7.0×0.15×2=2.1	2.1	m2
基礎砕石	RC-40 t=10cm	7.0×3.0=21.0	21.0	m2
伸縮目地工	避青質系	0.15×3.0×2=0.90	0.9	m2
ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装切断	t=15cm	3.0×2=6.0	6.0	m
構造物取壊し	無筋	7.0×3.0×0.15=3.15	3.1	m3

実施設計図

阿久根市	
工事名	令和８年度　市単独事業　八郷港外１港 港湾施設補修工事
~~寺井~~ 港湾名	高之口港（大川島海水浴場）
工事箇所	阿久根市　西目　地内
図面種類	平面図・標準断面図
縮尺	図　示
図面番号	全　2　葉　第　2　号